## 終了課題の成果一覧(行政効果報告より抜粋)

於」誄趣の成果一見(打政効果報告より抜粋)																
	年度								原和文(		そのf 論文 (件)	:   :	学会発 表(件)	特許 (件)	その( (件)	g
	開始		日本任研究者 氏名	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	和文		<u>~</u>   -		国 国	出願·取得	施策に反映	<b>支</b> · 答
給水末端における水 質および給水装置・用 具機能の異常監視と 管理に関する研究	17 1	9 地域健康危機管理研究	,中村 文雄	不適切な装置工事や給水装置・用具の 機能不全に由来する水質異常や音・振 動、漏水、逆流などの早期検出のため の機器を開発することができ、結果とし て、これら異常現象に対する迅速対応 への可能性をより具体化させることがで きた。また、また、それらの機器から発 信される異常情報を活力した給水末端 の維持管理体制を確立することにより、 給水システムにおける衛生的問題発生 の未然防止の可能性を高めることが出 来るものと考えられた。			_	各年度における各3回研究委員会(①研究計画,②中間報告、③最終報告)の都度、その内容について新聞報道されてきた。	0	1	0	0	20 1	2	0	0
残留塩素に依存しない水道の水質管理手法に関する研究	17 1	9 地域健康危機管理研究		水道における塩素消毒と残留塩素保持は、かが国では義務とされているが、これらを養務としている国は世界的に見て非常に限られている。本研究では、あえてこれらのことを正面から取り上げて、そのわが国における今日的意義と問題点につき科学的に再検討した。この結果、結論にはまだ到達し得ていないものの、検討すべき課題の概要とそができた。本研究の成果は、専門的および学術的観点から見て重大な意義を有するものである。	本研究は、必ずしも臨床的観点と直接 結びつくものではない。しかし、水道水 の塩素消毒と残留塩素保持は、水系感 染症の集団発生と関連があると考えら れることから、今後はこのような観点か らの諸外国の状況を含めた情報の収集 と解析も、並行して行う必要があるもの と考えられた。	水道の給配水過程において水道水の 水質を良好な状態に保つためには、1. 冷水処理における消毒が十分であること、2配水水質並びに配水システム(特 に管路)の内面が良好な状態に保たれ ていて、腐食や生物再増殖による水質 悪化が問題とならないこと、3.配水過程 における外部からの汚染のおそれがないこと、4.給水栓水の定期的な水質検 でなどが行われていること等が、重要な 条件となることを明らかにした。これら は、今後、給配水過程における適切な 水質管理のためのガイドラインを策定す る上で、骨子となるものである。	留塩素に依存した給配水過程での水質 管理から脱却することが必要である。そ	テムの構築に向けてJを開催し、当該研究における成果を中心に、水道における成果を中心に、水道における塩素消毒の意義および残留塩素に依存しない水道を実現する上での技術的課題等につき、水道分野に関連する技術者を含めた一般の方々を対象に、情報発信と普及啓発のための活動を行っ	3	3	0	0	14 2	0	0	1
因特定に至る初動時 の個人情報の利用と 保護に関する研究		9 地域健康危機管理研究		健康危機管理に際して個人情報の取り扱いで困難が生じた事例を、全国の保健所・地方衛生研究所・衛生主管部局・検疫所を対象としてアンケート調査により収集し、個人情報保護に詳しい弁護士の意見を元に、法律的解釈を行いガイドライン作成のための基礎資料を作成した。		<b>δ</b> .	健康危機管理の個人情報取り扱いに関 するガイドラインが作成されるまで、保 健医療福祉従事者が健康危機管理に 際して個人情報の取り扱いを、より容易 にするための方針、すなわち1. 法律的 解釈を示した事例を自身の地域に合き た形に整理し、事前に個人情報保護審 議会・審査会の判断を求めておく。2. 個人情報訂正等の請求に係る流れと窓 口等一連のシステムの整理・広報が必 要で、LGWANによる情報共有と端末の セキュリティ強化策に努める必要性を示 した。		0	0	0	0	3 0	0	0	0
シックハウス症候群の 実態解明及び具体的 対応方策に関する研究	18 1	9 地域健康危機管理研究		原因となる要因が多種にわたるため、これまでシックハウス症候群について充分な実態解明がなされてこなかった。本研究ではわが国最大規模の調査研究を実施し、理材由来の揮発性の化学物質のみならず、ダニアレルゲン、真菌、微生物由来の揮発性有機化合物(MVOC)、可塑剤・難燃剤、湿度環境、住まい方等がシックハウス症候群の症状に関与していることを明らかにすることで、実態解明および具体的対応方策について大きな成果をあげた。	重なって原因になることがあり、実態の	とする研究成果に基づき、保健所等のシックハウス相談窓口および一般人に活用可能な「シックハウス症候群の相談マニュアルルを作成した(1、マニュアルの活用方法と相談フローチャート;2、疾病概念・疫学・自他覚症状;3、原因と発生源そして対策;4、住宅等の環境測定:5、症状の出た住宅や職場への支援;6、いわゆる「化学物質過敏症」;7、	内換気状況と湿度環境が大きく異なる など、地域特性に配慮した住まい方に	第78回日本衛生学会(平成20年3月、 熊本市)では、シンポジウム「シックハウ スの実態と対応方策について」を開催 し、生物学的要因、化学的要因につい ての研究成果に加え、予防医学・医療 面および行政面からの対応・方策についての「演後、盛んな討議がなされた。 さらに特集の形で雑誌に掲載される予 定である(日本衛生学会誌第63巻、 2008年)。	18	16	3	2	50 11	0	0	0